

令和 8 年 第 2 回 定 例 魚 沼 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
会 議 日 程	令 和 8 年 2 月 1 0 日	午 後 1 時 3 0 分	開 会
		午 後 5 時 0 0 分	閉 会
場 所	魚 沼 市 役 所 本 庁 舎 3 0 5 会 議 室	書 記	森 山 玲 子
委 員 定 数	5 名 (出 席 者 5 名 欠 席 者 0 名)		
出 席 委 員	教 育 長 樋 口 健 一	教 育 長 職 務 代 理 者	星 麻 衣
	委 員 浅 井 誠 哉	委 員	八 木 由 美 子
	委 員 桑 原 哲 哉		
欠 席 委 員			
説 明 の た め 出 席 し た 者	事 務 局 長 大 塚 宣 男	学 校 教 育 課 長	岡 部 忍
	管 理 指 導 主 事 五 十 嵐 哲 也	管 理 指 導 主 事	米 山 智
	教 育 セ ン タ ー 次 長 須 佐 光 行	生 涯 学 習 課 長	青 柳 洋 介
	子 ど も 課 長 浅 井 勝 美	庶 務 係 長	森 山 玲 子

会議事項及び議事の経過

開会宣言

(教 育 長) これより令和8年第2回魚沼市教育委員会を開催します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

(教 育 長) 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第23条第3項の規定により

星 麻衣 委員をお願いします。

日程第2 教育長の諸報告

(教 育 長) 日程第2、教育長の諸報告を行います。(資料3ページ、教育長諸報告により1月21日から2月10日までの出席会議・行事等について報告)

(教 育 長) この他に教育長諸報告について、質疑はありますか。

(教 育 長 職 務 代 理 者) 雪国のよさを語るという中で、小出小学校と伊米ヶ崎小学校の児童からはどのような話題が出ましたか。

(教 育 長) 社会科の学習で、雪の活用について学習した後の本活動となります。冬の遊園地やアイスの食べ比べなど様々な意見があり、国際雪合戦を運営する商工会青年部も来年の参考にしたいと話していました。

(教 育 長) ほかに質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 教育長諸報告については、以上でよろしいですか。

(委 員) (「はい」の声あり)

(教 育 長) それでは以上で教育長の諸報告を終わります。

日程第3 報告 第2号 臨時代理報告

魚沼市子ども・子育て会議第7期委員の委嘱について

(教 育 長) 日程第3、報告第2号 臨時代理報告 魚沼市子ども・子育て会議第7期委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。

- (子ども課長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市子ども・子育て会議第7期委員の委嘱について(説明))
- (教育長) 報告第2号について、質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (教育長) 質疑なしと認めます。
- 報告第2号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全委員) 「異議なし」
- (教育長) 異議なしと認めます。よって報告第2号は原案のとおり承認することとします。

日程第4

議案 第2号

令和7年度一般会計補正予算(第11号)について

- (教育長) 日程第4、議案第2号 令和7年度一般会計補正予算(第11号)についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (事務局長) 説明いたします。(資料により説明：令和7年度一般会計補正予算(第11号)について(説明))
- (学校教育課長) 説明いたします。(資料により説明：令和7年度一般会計補正予算(第11号)について(学校教育課分を説明))
- (教育長) 議案第2号学校教育課分について、質疑はありませんか。
- (教育長) 学校給食支援事業で、差額補助のための増額というのは、米の値段が上がったことによる増額ですか。
- (学校教育課長) コシヒカリと統一米の差額が大きくなったことによる増額です。
- (教育長) 関連して、小学校管理事業で給食費無償化に伴い、「歳出」で減額とはどういうことですか。
- (学校教育課長) こちらは就学援助の扶助費です。給食費の保護者負担分を補助していましたが、無償化に伴い保護者負担がなくなり扶助費支給が不要になったため減額するものです。
- (教育長) ほかに質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (教育長) 議案第2号生涯学習課分について、説明を求めます。
- (生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：令和7年度一般会計補正予算(第11号)について(生涯学習課分を説明))
- (教育長) 議案第2号生涯学習課分について、質疑はありませんか。
- (委員) 生涯学習センター管理運営事業で、小出高校線定期路線バスの補助金追加についてですが、これはバス乗車が無料になるということですか。
- (生涯学習課長) 小出駅から小出高校等を経由するバスが往復2便ありますが、高校生は無料となるよう市が運賃を補助しています。市から学校を通じて回数券を配布し、バス会社が使用済み回数券の数を集計して市に請求する仕組みです。
- (教育長) 駅から小出高校まで遠いという不便な面があるので、これをきっかけに入学希望者が増えてくれたらと思います。
- (教育長職務代理者) 入学説明会でバス乗車無料のことを話していますか。
- (生涯学習課長) 今後、入学説明会で説明をお願いしたいと思います。
- (委員) 生徒なら誰が乗ってもいいということでしょうか。
- (生涯学習課長) 今年度からの事業で、生徒に限らずどなたでも無料で乗車できます。乗車券をお持ちでない方は、運転手が持っている無料券で乗車できる仕組みになっています。
- (教育長) ほかに質疑はありませんか。

- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 議案第2号子ども課分について、説明を求めます。
- (子 ども 課 長) 説明いたします。(資料により説明：令和7年度一般会計補正予算(第11号)について(子ども課分を説明))
- (教 育 長) 議案第2号子ども課分について、質疑はありませんか。
- (教 育 長) 妊婦のための支援給付交付金に関してですが、申請件数が増えたことによる増額とのことですか、令和7年度の出生数はどれくらいの見込みですか。
- (子 ども 課 長) 百二十数件です。死産であっても支給しますので、出生数と申請件数はイコールにはなりません。
- (教 育 長) ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。
- 議案第2号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり承認することとします。

日程第5 議案 第3号 令和8年度一般会計予算について

- (教 育 長) 日程第5、議案第3号 令和8年度一般会計予算についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (事 務 局 長) 説明いたします。(資料により説明：令和8年度一般会計予算について(説明))
- (学 校 教 育 課 長) 説明いたします。(資料により説明：令和8年度一般会計予算について(学校教育課分を説明))
- (生 涯 学 習 課 長) 説明いたします。(資料により説明：令和8年度一般会計予算について(生涯学習課分を説明))
- (子 ども 課 長) 説明いたします。(資料により説明：令和8年度一般会計予算について(子ども課分を説明))
- (教 育 長) 議案第3号について、質疑はありませんか。
- (委 員) クマの出没や熱中症対策でスクールバスに乗車できる生徒が増えたと思いますが、夏季は学校の冷蔵庫でネッククーラーを冷やし、下校時に着用させるような熱中症対策はできないでしょうか。
- (学 校 教 育 課 長) 以前小学校の基準が2.5キロだったとき、夏場のみ2キロに緩和して運行していましたが、令和7年度から通年2キロとしたため、熱中症対策としても乗車できる生徒が増えました。また、歩道がない堀之内の一部の地域では2キロ以内でも乗車できる児童もいます。令和8年度からは基準が1.5キロとなるため、さらに多くをカバーできる見込みです。猛暑で危険な場合はその都度検討します。
ネッククーラーは、学校が用意するものではなく個人で付けているのですよね？
- (委 員) 私は広神東小学校しか知らないのですが、下校時にネッククーラーをつけている生徒が多かったです。
- (教 育 長) 今の体制で学校の冷蔵庫に全員分のネッククーラーを入れるのは、無理だと思われます。水で冷やすタイプであれば水道で対応できますし、学校は生徒自身の工夫による対策に対してダメとは言わないと思います。予算面では、夏場の登校距離基準を緩和し、バスに乗車できる生徒を増やすことで対応しています。
- (委 員) 子ども課の予算で6万6,000円という項目がありますが、予定がないから予算をつけないというやり方が正しいのか気になります。全体的な予算計上の流れについて教えてください。

- (子ども課長) 予定していた工事が全部なくなったことや、ふたば西保育園の予算の前倒し対応などがあった結果、ダムウェーターの石綿アスベストの調査費6万6,000円のみが科目に残った形です。予備的には一切計上していません。
- (委員) 各保育園の修繕費として予算を取っているのであればよいかもしれませんが、緊急を要する場合はどこから予算を持ってくるのか気になりました。
- (子ども課長) 財政部門と協議した中で、予定されていないものは計上せず、もし緊急的なものが発生した場合は補正予算等で対応することとしています。
- (教育長) ほかに質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (教育長) 質疑なしと認めます。
- 議案第3号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全委員) 「異議なし」
- (教育長) 異議なしと認めます。よって議案第3号は原案のとおり承認することとします。

日程第6

議案 第4号

魚沼市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

- (教育長) 日程第6、議案第4号 魚沼市教育委員会事務局組織規則の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (学校教育課長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市教育委員会事務局組織規則の一部改正について(説明))
- (教育長) 議案第4号について、質疑はありませんか。
- (委員) 準備係という人員が配置されるということですか。
- (学校教育課長) 何人配置されるかは未定ですが、人員が配置されて係が新設されます。
- (教育長) ほかに質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (教育長) 質疑なしと認めます。
- 議案第4号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全委員) 「異議なし」
- (教育長) 異議なしと認めます。よって議案第4号は原案のとおり承認することとします。

日程第7

議案 第5号

魚沼市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について

- (教育長) 日程第7、議案第5号 魚沼市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (学校教育課長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について(説明))
- (教育長) 議案第5号について、質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (教育長) 質疑なしと認めます。
- 議案第5号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全委員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第5号は原案のとおり承認することとします。

日程第8 議案 第6号 社会教育委員の委嘱について

(教 育 長) 日程第8、議案第6号 社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：社会教育委員の委嘱について(説明))

(教 育 長) 議案第6号について、質疑はありませんか。

(委 員) 委員の任期数について、11期と長い方がいらっしゃいます。再任を妨げないという規約があるのでしょうか。

(生涯学習課長) 任期は2年ですが、任期満了前に次期のお願いをしており、一番上の委員についてはそれが11回繰り返されている状況です。特に再任に関する規約があるわけではなく、都度ご承諾いただいています。

(教 育 長) ほかに質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 質疑なしと認めます。

議案第6号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第6号は原案のとおり承認することとします。

日程第9 議案 第7号 魚沼市響きの森文化会館指定管理者の指定について

(教 育 長) 日程第9、議案第7号 魚沼市響きの森文化会館指定管理者の指定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市響きの森文化会館指定管理者の指定について(説明))

(教 育 長) 議案第7号について、質疑はありませんか。

指定期間は7年ですか。

(生涯学習課長) 前は9年でしたが、昨今の社会情勢の中で、物価高騰の関係で、あまり期間が長すぎると指定管理料に問題が生じる可能性があることから短めにしました。3年だと職員を雇用するにあたって不安があり、現指定管理者と相談し、7年にしました。

(教 育 長) 他の施設も全部7年ですか。

(生涯学習課長) 指定管理をする施設によって違います。3年だったり5年だったりしますが、5年が多分一番多いです。今回、観光施設は物価の影響を大きく受けることもあって3年となっています。

(教 育 長) 観光施設とは例えばどんどころがありますか？

(生涯学習課長) 温泉施設等です。神湯やこまみやゆ〜パークです。こまみは指定管理ではなく、運営委託になっています。

(教 育 長) 選定については、選定委員会があって団体として適当かどうか確認し、決めているということですね？

(生涯学習課長) はい。そうです。

(教 育 長) ほかに質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 質疑なしと認めます。

議案第7号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第7号は原案のとおり承認することとします。

日程第10 議案 第8号

トレーニングセンター「ヤッコム」、薬師運動広場指定管理者の指定について

(教 育 長) 日程第10、議案第8号 トレーニングセンター「ヤッコム」、薬師運動広場指定管理者の指定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：トレーニングセンター「ヤッコム」、薬師運動広場指定管理者の指定について(説明))

(教 育 長) 議案第8号について、質疑はありませんか。

(委 員) 指定管理の期間が3年ということですが、3年経過した際に、継続ではなく全く別の方が指定される可能性もあるということですか。

(生涯学習課長) 現在の管理者が継続しない場合や応募がない場合は市の直営となります。あくまで3年契約であり、更新時は改めての契約となります。複数の応募があった場合には、選定委員会で審査し決定する形になります。

(教 育 長) ほかに質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 質疑なしと認めます。

議案第8号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第8号は原案のとおり承認することとします。

日程第11 協議事項

①奨学生の決定について

【機密情報のため、非公開】

日程第 1 2 報告事項

(教育長委任事務)

①魚沼市小中学校の教育環境の在り方検討委員会設置要綱の廃止について

(教 育 長) 日程第 1 2、報告事項①、魚沼市小中学校の教育環境の在り方検討委員会設置要綱の廃止について、報告をお願いします。

(学 校 教 育 課 長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項①、魚沼市小中学校の教育環境の在り方検討委員会設置要綱の廃止について(説明))

(教 育 長) 報告事項①について、質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) それでは以上で報告事項①を終了します。

(市長部局規則)

②魚沼市教職員住宅管理規則の一部改正について

(教 育 長) 報告事項②、魚沼市教職員住宅管理規則の一部改正について、報告をお願いします。

(学 校 教 育 課 長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項②、魚沼市教職員住宅管理規則の一部改正について(説明))

(教 育 長) 報告事項②について、質疑はありませんか。

(教 育 長 職 務 代 理 者) 廃止というのは使わなくなるということですか。

(学 校 教 育 課 長) 第6住宅の建物自体はまだ残っていますが、教員住宅としてはもう使用しないため規則から削除します。削除後は、土地と建物を管財課が引き継いで管理することになります。

(教 育 長) ほかに質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) それでは以上で報告事項②を終了します。

③第3次魚沼市生涯学習推進計画(案)について

(教 育 長) 報告事項③、第3次魚沼市生涯学習推進計画(案)について、報告をお願いします。

(生 涯 学 習 課 長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項③、第3次魚沼市生涯学習推進計画(案)について(説明))

(教 育 長) 報告事項③について、質疑はありませんか。

(教 育 長 職 務 代 理 者) 色合いが良くて見やすいと思いますが、実際にはどのような方が目を通されるのでしょうか。

(生 涯 学 習 課 長) 概要版を作成して全戸配布する予定としています。

(教 育 長 職 務 代 理 者) 地域の方々が知っていた方がよい内容がたくさんありましたので、ぜひ大勢の方に目を通していただけるとよいと思いました。

(教 育 長) 計画書は白黒印刷になるのでしょうか。

(生 涯 学 習 課 長) 冊子は白黒印刷になりますが、市ホームページにはカラー版を掲載します。

(委 員) 生涯学習の認知度向上のためにも、全戸配布は大事だと思います。また、ホームページは情報量が多いため、高齢者向けのスマホ教室を開催していただきたいです。

あわせて、以前話題に出た指導者やボランティアの育成についてですが、指導講師料の支払いは検討されていますでしょうか。

(生 涯 学 習 課 長) 現在も公民館などでスマホ教室を開催しておりますが、高齢者の方にはデジタル化に対して受け入れづらい部分もあるようです。

指導者の育成に関しましても、今後力を入れていきたいと考えております。基本的にはボランティアとなりますが、報酬をお支払いする場合もございますので、育成の仕組みも含めて検討してまいります。

(教 育 長) ほかに質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) それでは以上で報告事項③を終了します。

④後援依頼について

(教 育 長) 報告事項④後援依頼について、報告をお願いします。

【以下、資料に基づき報告】

(学 校 教 育 課 長) 後援依頼3件について報告

(教 育 長) 報告事項④後援依頼について、質疑はありませんか。

【質疑応答】

(教 育 長) ほかに質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 以上で報告事項を終了します。

日程第13 その他

①その他

(教 育 長) 日程第13、その他、①その他

(教 育 長) その他事項でありましたら、お願いします。

【報告、連絡事項等】

(学 校 教 育 課 長) ・魚沼市教育大綱について

(管 理 指 導 主 事) ・魚沼市学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

(学 校 教 育 課 長) ・市内小中学校卒業式及び入学式について

(学 校 教 育 課 長) ・教職員異動辞令交付式について

(学 校 教 育 課 長) ・令和8年度年間予定表について

(学 校 教 育 課 長) ・魚沼市立小中学校再編方針(案)について

②今後の会議日程

(教 育 長) 令和8年第1回臨時会については、2月19日、午後5時30分から本庁舎議会委員会室で開催することとします。

(教 育 長) 令和8年第3回定例会については、3月24日、午後1時30分から本庁舎3階305会議室で開催することとします。

(教 育 長) それでは以上で②今後の会議日程を終了します。

(教 育 長) 以上で日程を終了することとし、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後 5 時 00 分

以上の記録は、書記が整えたものであるが、その正確であることを証して署名する。

教 育 長

会議録署名委員